

件 名 上尾市登録文化財の登録について	
内 容 説 明 上尾市文化財保護条例第5条第3項及び第7条の規定に基づき、下記2件の民俗文化財について所有者及び保持団体を認定し、上尾市登録文化財として登録したので、教育委員会へ報告する。 記 I 1 名 称 弁財の浅間塚 2 種 類 民俗文化財（有形民俗文化財） 3 所 在 地 上尾市弁財一丁目69番地1号 4 所 有 者 (1) 所有者氏名 弁財浅間神社氏子会 氏子総代 加藤 昌男 (2) 所有者住所 上尾市弁財二丁目10番4号 5 登録年月日 平成26年3月20日 II 1 名 称 中分の大山灯籠行事 2 種 類 民俗文化財（無形民俗文化財） 3 保持団体 (1) 名 称 中分中組講社 (2) 代 表 者 矢部 毅 (3) 代表者住所 上尾市中分三丁目110番地 4 登録年月日 平成26年3月20日	
添付資料	添付資料名
<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	上尾市登録文化財台帳【18頁～19頁】

上尾市登録文化財台帳

(有形文化財等用)

登録番号	上文登第 40 号	登録年月日	平成 26 年 3 月 20 日		
ふりがな	べんざいのせんげんづか				
名 称	弁財の浅間塚				
文化財の種類	民俗文化財	種 別	有形民俗文化財	員 数	1 基
所在地	上尾市弁財一丁目69番地1号(地番)				
所有者の氏名	弁財浅間神社氏子会 氏子総代 加藤 昌男				
所有者の住所	上尾市弁財二丁目10番4号				

【概 要】

浅間塚は、一般には「富士塚」ともいわれ、江戸時代後半から江戸を中心とした地域で造られるようになった塚である。これは当時流行した富士浅間信仰によるもので、富士山参詣が難しい事から、女性や子供でも簡単に参拝が出来るように、居住地の近くに富士山を模した塚を祀るという趣旨で造られたものである。特に埼玉県東部地方の富士塚では、「初山」と呼ばれる民俗行事と関連がある。この初山行事は、7月1日に生まれて間もない子供を富士塚にある浅間神社に参拝させ、子供の健康を祈願するというものである。

弁財の浅間塚は、上尾市域の中央からやや西寄り、鴨川左岸の台地上に位置する。全体的に平坦であり、塚の周辺は宅地化が進み、塚のある共有地を住宅が取り囲んでいる。塚は、東西 4.5m、南北 5.5m、高さ 1.8mの楕円形を呈している。全体がコンクリートで塗り固められて、斜面には玉石が埋め込まれている。登り階段の先に平坦面があり、7基の石碑が立ち並んでいる。石碑の銘文から、明治 23(1890)年頃の築造と考えられる。現在も7月1日には、氏子会が中心となって初山行事を行っている。

弁財の浅間塚は、コンクリートで固められて補強され、築造当初の状態を保ってはいないが、塚が現存し、頂上に江戸時代に関東近辺において流行した富士講の形態を残す「角行」や「食行」などの石碑が残る例は市内では他になく、地域の民俗信仰を考える上で重要であり、保存及び活用のための措置が特に必要と認められる。

なお、現在、上尾市内では2件の浅間塚(戸崎の浅間塚、小塚浅間塚)が市の文化財に指定されている。

上尾市登録文化財台帳

(無形文化財等用)

登録番号	上文登第 41 号	登録年月日	平成 26 年 3 月 20 日
ふりがな	なかぶんのおおやまどうろうぎょうじ		
名 称	中分の大山灯籠行事		
文化財の種類	民俗文化財(無形民俗文化財)		
保持団体 (保持者)	中分中組講社		
保持団体代表 者の氏名	矢部 毅		
保持団体代表 者の住所	上尾市中分三丁目110番地		
【概 要】			
<p>中分(中)の袋地区と小谷津地区では、石尊講で大山灯籠行事を行い、石尊様とも呼ばれている。講中から選ばれた当番、袋と小谷津で二人ずつの四人で行っている。また、現在も毎年、石尊講による大山阿夫利神社への代参が行われている。1月24日のお精進の際に講員の名前の書かれたクジをひき、その年に代参をする2人を決める。はじめ、クジは講員の数だけあり、代参した人から抜けていく。そのため、すべての講員が代参を終えると、新たにクジを作ることになる。現在、講員は21人のため、およそ11年に1回新たにクジを作っている。大山には、中分(上)の冠木地区・糞谷地区の石尊講から選ばれた1人と計3人で代参している。なお、冠木地区・糞谷地区では、大山灯籠は立てていない。</p> <p>灯籠は、木製の組立式で、灯籠を囲む木柵がある。灯明は、以前は菜種油の灯明皿を使っていたが、現在ではオイルランプを使用している。灯明番は、講員が毎日交代で行うため、すべての講員の担当が終了したら、灯籠を片付ける。なお、火袋には、「大山石尊大権現」と銘のある奉納木太刀が張り付けられている。</p> <p>7月27日の昼食後、午後3時くらいに灯籠を立て始める。当番4人でおこない、作業終了後は直会となる。期間は、講員の人数分である</p> <p>灯籠は、中分公民館の敷地内に立てる。以前は、路傍に立てていたという。木柵を設置し、灯籠を立て、木柵の四隅に竹を立てる。竹に注連縄を2段に張り、紙垂を飾り付ける。</p> <p>8月18日に当番のうち、袋と小谷津から一人ずつの2人で、朝に片付ける。</p>			